

確定申告は 自宅からスマホで!



簡単・便利な
e-Tax



■ 自宅からの e-Tax でこんないいこと!

- 確定申告会場に来場する必要なし!
混雑する会場に行かなくてもよい!
- 申告書の印刷・申告書・添付書類(本人確認書類や、ふるさと納税に係る寄附金の受領証等)の税務署への持参や郵送が不要! ※一部の書類は提出が必要です。
- 早期(3週間程度)に還付金を受領!
書面提出の場合は1か月から1か月半程度で還付
- 確定申告期間中は24時間利用可能!
メンテナンス時間を除きます。

■ 申告書作成・送信の流れ

STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備
※事前にマイナポータルアプリのインストール・設定が必要です。



STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信
画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書の作成・送信ができます。
※印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。



作成コーナー

確定申告書等
作成コーナーはこちら

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り、金額・支払者情報等の記載内容を自動入力!



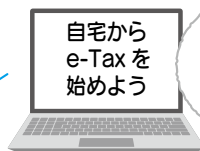
■ 分からないことがあっても、自宅で解決できる!

▶ 動画 (YouTube「国税庁動画チャンネル」) で操作方法を確認



確定申告 動画

動画はこちら



自宅から
e-Taxを
始めよう

申告内容に応じた
操作方法を
確認できます!



住宅ローン控除



医療費控除



ふるさと納税

▶ チャットボットや電話で相談

チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員
ふたば



チャットボットは
こちら

お電話での相談

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

受付時間は、最新の情報を e-Tax ホームページでご確認ください。上記の電話番号がご利用できない場合は、☎ 03-5638-5171 (有料) をご利用ください。

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時
(土・日・祝日年末年始を除く)

■ 申告・納税に関する一般的なご相談は確定申告相談センターへ

小牧税務署 ☎ 0568-72-2111

電話は自動音声によりご案内します。ご用件に応じて次の番号を選択してください。

内容	番号	受付先
所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税の確定申告、贈与税の申告に関するご相談	0	確定申告相談センター (3月15日(金)までご利用できます)
国税に関する一般的なご相談	1	電話相談センター (税務相談室職員がお答えします)
税務署からの照会やお尋ねまたは職員にご用の場合	2	税務署
消費税軽減税率・インボイス制度に関するご相談	3	消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター

■ 令和5年分 確定申告会場について

令和5年分の確定申告における申告会場に入場の際は、**入場整理券**が必要となります。

※入場整理券は、当日会場で配付しますが、国税庁のLINE公式アカウントから事前発行もおこなっています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※なお、当日配付については、混雑の状況により配付できない(後日の来場をお願いする)場合があります。

日付・会場	開催内容
2月16日(金)から3月15日(金) 小牧勤労センター 小牧市上末2233番地2	2月13日(火)から15日(木)までは、公的年金を受給されている方および新規に住宅ローン控除を受けられる方を主な対象として、事前説明会を実施しています。

上記会場開設期間中は税務署内での申告相談はおこないません。

受付時間 午前9時から午後4時 (土・日曜日・祝日を除く)

2月25日(日)に限り、**小牧勤労センター**にて申告相談をおこないます。

申告期限 所得税および復興特別所得税、贈与税は3月15日(金)

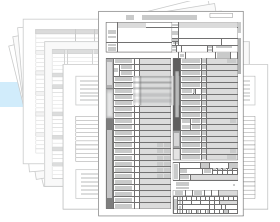
個人事業者の消費税および地方消費税は4月1日(月)

確定申告会場





大口町の確定申告会場は ほほえみプラザ (健康文化センター) 4階ほほえみホールです



入場には事前予約か当日整理券が必要です

期間

2月16日(金)から29日(木) ※土・日・祝日は除きます。

時間

午前9時から正午、午後1時から4時

Web
予約

24時間受付

1月15日(月)から2月13日(火)

町ホームページか二次元コード
よりご予約ください。



※予約1回につき1人分(2人分申告
する際は2回予約が必要)です。

電話
予約

事前予約をお願いします

2月8日(木) 午前8時30分から午後5時

☎ (0587) 95-1112



※電話予約で予約ができる時間枠は「午後1時から午後4時」です。「午前9時から正午」の時間枠を希望される場合は、Web予約をご利用ください。

※当日は、電話が繋がりにくくなることが予想されますので、ご了承ください。

- ※税理士との相談を希望される方(給与、雑(公的年金等)、配当、一時所得以外の所得がある方)は、**事前予約ができません**ので、当日に会場にて整理券をお受け取りください。
- 当日整理券の配布** 期間中の午前8時45分から、ほほえみプラザ1階エレベーター前で当日の整理券を配布します。
- ※ほほえみプラザは午前8時に開錠されます。
- 持参するもの**
- ▽申告に必要な書類(源泉徴収票や保険料支払額証明書等)
- ▽マイナンバーカードの写し
- ▽マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーが記載された書類(通知カード・住民票の写し等)と、マイナンバーの持ち主であることを確認できる身元確認書類(運転免許証等)の写し
- ▽申告により税金が還付される方は、申告者名義の口座情報(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号)が確認できるもの(通帳等)
- ▽e-Taxの利用者識別番号をお持ちの方は、番号が分かるものをお持ちください。

- 左記の申告については、大口町の確定申告会場で**申告できません**。
- ▽所得税及び復興特別所得税以外の申告
- ▽土地・建物・株式等の譲渡所得の申告
- ▽住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の適用を初めて受けられる方
- 注意事項**
- ▽確定申告書の提出は確定申告会場を受け付けします。
- ▽確定申告された場合、**ふるさと納税ワンストップ特例制度は適用されません**。
- ▽3月1日(金)以降に確定申告をされる場合は、小牧勤労センター確定申告会場をご利用ください。
- ▽町県民税申告は、2月1日(木)から『役場税務課』で受け付けします。ただし、2月16日(金)から2月29日(木)の確定申告期間中は、『確定申告会場』で受け付けします。

年金を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、確定申告の必要はありません。

▽この場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告が必要です。

▽外国政府等から支給を受ける公的年金等、源泉徴収の対象とならない公的年金等の支給を受ける方は、確定申告が必要です。

確定申告が必要ない方でも町県民税申告が必要な方

▽町県民税の均等割が課税される方で、給与、年金以外の所得（農業、不動産等）がある方

▽所得税がかからない方で、各種控除（医療費、社会保険料、生命保険料等）の適用を受けることで町県民税が減額となる方

▽収入がない方で、所得証明書の発行や国民健康保険税の算定、公営住宅の入居等において申告が必要な方

町県民税申告

町県民税申告は左記のとおり受け付けします。申告期限は3月15日（金）です。

種類	受付期間 (土曜・日曜・祝日を除く)	場所
町県民税申告	2月1日(木)から15日(木)	役場1階 税務課窓口
町県民税申告 確定申告	2月16日(金)から29日(木)	ほほえみプラザ4階 ほほえみホール
町県民税申告	3月1日(金)から15日(金)	役場1階 税務課窓口

問合せ先 税務課 ☎95-11112

税務だより



固定資産税の口座振替

相続や贈与等によって所有者が12月末までに変更になった場合、令和6年度は現金での納付となります。新所有者で口座振替での納付を希望される方は口座振替の申し込みが必要となります。

なお、新所有者がすでに固定資産税を口座振替で納付している場合は、引き続き口座振替での納付となります。

また、共有名義で所有している資産の持分変更のみをおこなった場合も新しく口座振替の申し込みが必要となりますのでご注意ください。

自動車等の名義変更・廃車などの手続き

3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。このため、できる限り早く手続きされますようお願いいたします。

原動機付自転車および小型特殊自動車

▽廃車・譲渡した方

ナンバープレート・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

▽購入したら
販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

普通自動車・小型自動車・126cc以上の二輪車手続き場所

▽愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所
☎050-5540-2048

三輪および四輪以上の軽自動車
▽軽自動車検査協会
☎050-3816-1773

問合せ先 税務課 ☎95-11113

軽自動車の車検証が電子化

▽令和6年1月より軽自動車の自動車検査証が電子化されます。

車検証にICチップが内蔵され、電子化された車検証の情報が格納されます。

車検証電子化に合わせ、車検証の大きさが従前のA4サイズからA6サイズに小型化されます。

▽専用アプリから車検証の情報が確認できます。

電子車検証に格納された情報は、

専用アプリ「車検証閲覧アプリ」で車検の有効期間等が確認できるよつになります。

専用アプリをインストールすることにより、車検時期のお知らせやリコールのお知らせをお手持ちのスマホ等に通知することが出来ます。

※車検証閲覧



軽自動車の名義変更および廃車の届出

▽年度末は軽自動車税(種別割)申告等の関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。名義変更および廃車の届出は3月中旬頃までに済ませてください。

▽来所の際には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください。



※厚生労働省ホームページ
▽軽自動車の名義変更、廃車等の手続きについては、軽自動車検査協会ホームページからご覧いただくことができます。



届出手続き等の問合せ先

軽自動車検査協会

愛知主管事務所 小牧支所

☎050(38)16(1)773

第5回税に関する絵はがきコンクール

小学生に税金の理解と関心を深めてもらうことを目的に、公益社団法人小牧法人会女性部会(全国法人会総連合共催)が主催する「第5回税に関する絵はがきコンクール」が、小牧市、春日井市、犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町の小学生5・6年生を対象におこなわれ、作品応募総数1550点中優秀賞5点・入選145点が選定され、町内の小学生が小牧税務署長賞と小牧法人会長賞の2点の優秀賞を受賞し、他に15名が入選しました。



小牧税務署長賞
大口北小学校
藤井琳可さん



小牧法人会長賞
大口北小学校
中杉琉愛さん

『大口町史～現代史編～』頒布 事前予約のお知らせ

『大口町史～現代史編～』が令和6年3月に刊行する予定です。大口町史は、町ホームページで電子データを公開することにしてはいますが、冊子としてお手元に残したい方を対象に、事前予約を承ります。ご希望の方は町史編さん室までお電話もしくはメールでご連絡ください。



▲町制施行前の大口町役場

事前予約申込期間 2月1日(木)から2月29日(木)まで

『大口町史～現代史編～』頒布金額 5,000円(税込)

※予約の際は、氏名・住所・連絡先・必要部数をお伝えください。

頒布の準備が整いましたら、詳細につきまして、ご案内の文書を送付いたします。

事前予約窓口 町史編さん室

☎0587-95-3464

メール choushihensan@town.oguchi.lg.jp